

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【事業年度】	第40期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	株式会社MERF (旧会社名 黒谷株式会社)
【英訳名】	MERF Inc. (旧英訳名 Kurotani Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 晓
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 長谷川 洋
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 長谷川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2024年11月21日開催の第39回定時株主総会の決議により、2025年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	62,058,249	89,102,685	84,594,373	82,070,144	82,463,458
経常利益又は経常損失 (千円)	2,096,079	936,497	227,545	1,037,376	220,261
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(千円)	1,353,761	547,080	170,261	532,504	203,114
包括利益 (千円)	1,329,843	768,339	232,800	656,367	7,520
純資産額 (千円)	8,681,269	9,218,635	9,096,936	9,482,631	9,218,102
総資産額 (千円)	23,640,539	25,725,203	25,067,614	26,611,691	25,705,307
1株当たり純資産額 (円)	611.47	648.06	644.86	671.51	652.05
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	95.42	38.49	12.03	37.72	14.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	35.8	36.3	35.6	35.9
自己資本利益率 (%)	16.7	6.1	1.9	5.6	-
株価収益率 (倍)	8.9	15.7	50.4	16.7	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,902,776	2,068,083	1,598,110	827,997	2,322,916
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	31,340	343,581	57,239	206,105	1,980,561
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,829,042	1,666,696	1,384,080	172,287	29,595
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,401,290	770,354	1,062,215	1,533,681	1,637,668
従業員数 (人)	128	129	117	126	154

(注) 1. 第39期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月	2024年 8月	2025年 8月
売上高 (千円)	62,058,249	89,102,685	84,594,373	82,070,144	78,599,536
経常利益又は経常損失 (千円)	2,070,989	928,324	209,574	1,304,507	208,899
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,327,081	543,536	155,039	576,201	178,118
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,337,200	14,337,200	14,337,200	14,337,200	14,337,200
純資産額 (千円)	8,611,758	9,062,147	8,892,143	9,278,716	9,078,339
総資産額 (千円)	23,149,586	25,095,760	24,276,668	25,274,617	25,076,731
1株当たり純資産額 (円)	606.58	637.06	630.35	657.07	642.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	93.54	38.24	10.96	40.82	12.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	36.1	36.6	36.7	36.2
自己資本利益率 (%)	16.5	6.2	1.7	6.3	-
株価収益率 (倍)	9.1	15.8	55.3	15.4	-
配当性向 (%)	16.0	52.3	182.5	49.0	-
従業員数 (人)	126	127	115	124	121
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX) (%)	177.0 (123.8)	129.9 (126.9)	134.6 (154.9)	143.6 (184.3)	131.8 (214.3)
最高株価 (円)	1,246	871	632	813	631
最低株価 (円)	486	560	535	573	462

- (注) 1. 第39期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1870年に、現代表取締役会長黒谷純久の高祖父である黒谷津次郎が個人で美術銅器、銅地金及び唐金の販売を開始しました。その後、黒谷純久の祖父である黒谷他作が、黒谷商店として非鉄金属材料及び美術品の販売を嘗み、1967年4月に法人成りし黒谷株式会社（現 株式会社雄祥）に名称変更、銅合金・アルミ合金の製造販売及び非鉄金属地金の販売を行うことになり、黒谷純久の父である黒谷俊雄も同社で事業に従事しておりました。

1985年11月、黒谷俊雄が、美術鋳物の製作販売、非鉄金属の精鍊及び加工並びに販売の拡大を図るため、同年9月に設立された新日本美術株式会社（現 当社、資本金1百万円）の全株式を取得し、同社にて事業を開始しました。

事業開始後の沿革は以下の通りであります。

年月	事項
1986年1月	本社を富山県高岡市内免町から同市西町に移転。事業拡大のため、富山県小杉町（現 射水市）に小杉営業所を開設（1993年8月閉鎖）
1986年3月	商号を株式会社クロタニコーポレーションに変更
1986年10月	本社及び本社工場を富山県新湊市（現 射水市）に新築移転
1992年4月	営業拠点として東京営業所（現 東京支店）及び新潟営業所（現 新潟事業所）を開設
1993年3月	美術工芸品の販売拡大を図るため、大阪営業所を開設（2008年8月閉鎖） (株)テクノキャスト（設立目的： 押出し用銅合金鋳塊の製造販売、 非鉄金属原材料の販売等。 事業内容：非鉄金属鋳造加工）を設立
1993年4月	(株)アート・アンド・クラフト（設立目的： 貴金属、貴石、真珠、さんご等の販売、 前記を原料とした製品の販売、 貴金属メッキ又は張りもの製品及び鋳物製品等の販売。事業内容：美術工芸品の販売）の全株式を取得
1994年8月	新日本商事株（設立目的： 鋳物及び鋳物用原材料の販売、 不動産の販売等。事業内容：非鉄製品の販売）の全株式を取得
1994年10月	本社工場施設の拡充のため(株)テクノキャストを合併
1995年2月	経営の効率化のため新日本商事株及び(株)アート・アンド・クラフトを合併
2000年8月	ISO9001認証取得
2008年3月	ISO14001認証取得
2011年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年10月	OHSAS18001認証取得
2012年7月	アメリカ合衆国オレゴン州に当社100%出資の現地法人KUROTANI NORTH AMERICA INC.を設立
2014年8月	タイ王国に合弁会社 THAI KUROTANI CO.,LTD.を出資設立
2015年1月	商号を黒谷株式会社に変更
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年9月	アメリカ合衆国オレゴン州にKUROTANI NORTH AMERICA INC.の100%出資の現地法人CMX Metalsを設立（2025年1月に同国カリフォルニア州に移転）
2025年1月	商号を株式会社MERFに変更
2025年6月	CMX Metalsがアメリカ合衆国カリフォルニア州において主に銅インゴットを製造するCalifornia Metal-Xの事業をCMX (assignment for the benefit of creditors), LLCを介して譲り受ける 当社100%出資の株式会社MERFロジスティクスを設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社MERF）、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、非鉄金属事業と美術工芸事業を主たる業務としております。

非鉄金属事業は、銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とリサイクル原料の加工・販売を2本柱として事業展開を図っております。

美術工芸事業は、美術工芸品に関する製造販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当該2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 非鉄金属事業

当社グループの非鉄金属事業における大きな特徴は、インゴットとリサイクル原料を同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることです。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なリサイクル原料のみを仕入れることになりますが、当社グループの場合、幅広いリサイクル原料を取り扱うことが可能であります。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した銅及び銅合金のリサイクル原料を原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたリサイクル原料は、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同士を組成する場合であれば、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたリサイクル原料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各リサイクル原料の分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

<中心となる品種>

船舶のスクリュー原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）

水栓金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406等）、「鉛レス青銅」（販売品名：CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) リサイクル原料

リサイクル原料は、国内外の仕入先（リサイクル原料回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属リサイクル原料について選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅製錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。リサイクル原料に係る処理は内製によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

<中心となる品種>

主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売するピカ線、赤ナゲット等

主に銅製錬メーカー向けに販売する銅屑、銅滓等

主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する真中粉、セバ、メッキセバ等

アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等

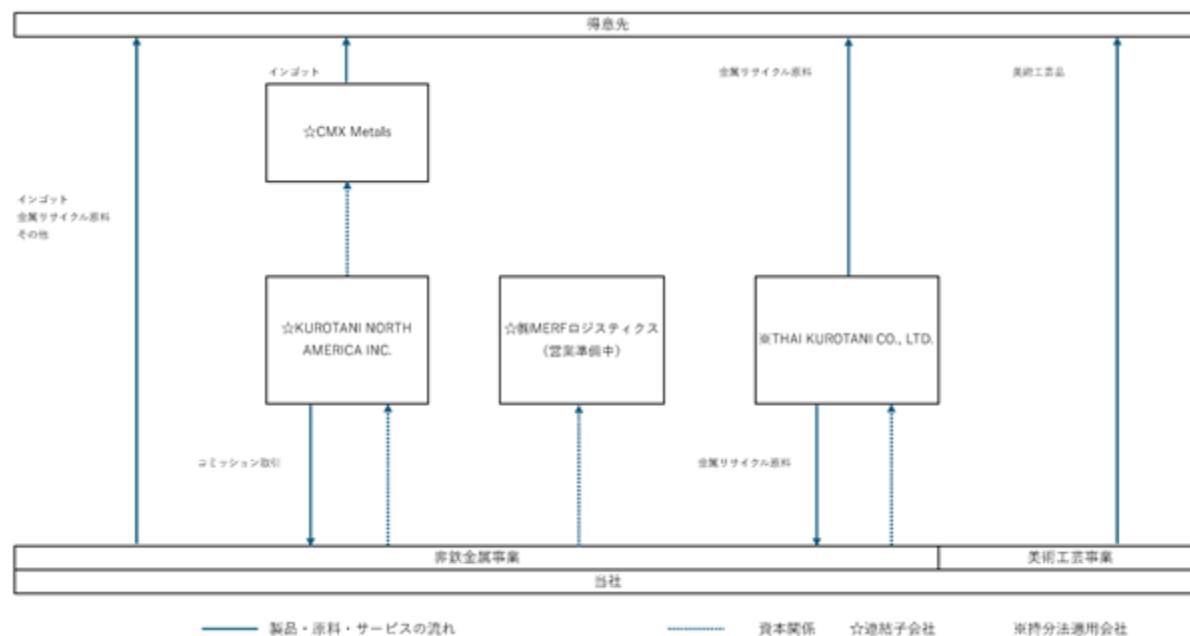
(3) その他

その他の主なものとしては、伸銅品等の商品を仕入、販売しております。

2. 美術工芸事業

当社グループの美術工芸事業では、美術工芸品の製造販売を行っており、貴金属製の置物や仏像・仏具が主な販売品目となっております。当事業では高度な鋳造技術と精緻な仕上げで、付加価値の高い製品を創り出しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又 は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KUROTANI NORTH AMERICA INC. (注)2	アメリカ合衆国 オレゴン州ポートランド市	(US\$) 2,000,000	非鉄金属事業	100	当社の輸出入支援 資金の貸付 役員の兼任あり
CMX Metals (注)5	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	(US\$) 5,000	非鉄金属事業	100 (100)	役員の兼任あり
株式会社MERFロジスティクス (注)6	富山県射水市	10,000	非鉄金属事業	100	非鉄金属の運送 資金の貸付
(持分法適用関連会社) THAI KUROTANI CO., LTD.	タイ王国バンコク 都	(タイバーツ) 140,000,000	非鉄金属事業	49	非鉄金属の当社への輸出 資金の貸付 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 2024年9月11日付でCMX Metalsを設立しております。
6. 2025年6月18日付で株式会社MERFロジスティクスを設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
非鉄金属事業	118
美術工芸事業	15
報告セグメント計	133
全社(共通)	21
合計	154

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 非鉄金属事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ37名増加したのは、2025年1月17日付でCMX MetalsがCalifornia Metal-Xの事業を譲り受けたことにより32名増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121	44.6	15.3	5,982

セグメントの名称	従業員数(人)
非鉄金属事業	85
美術工芸事業	15
報告セグメント計	100
全社(共通)	21
合計	121

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来、「天然資源の少ない日本で資源の有効利用を透明性の高い所で行う」を経営方針としております。当社グループは、日本のみならず世界中で発生した金属リサイクル原料を社会の大事な再利用可能な資源と捉え、金属のリサイクルを通じて低炭素化社会・循環型社会の実現に向け、社会的責任を果たせる企業グループを目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、非鉄金属事業につきましては、非鉄金属のリサイクルをコアビジネスとし、その競争力を高めるためさまざまな施策に取り組んでいます。環境に配慮した資源需要は世界的に高まっており、当社グループは金属資源の有効活用を推し進め、金属リサイクル原料に付加価値を生み出し、社会に貢献していくことを重要な経営戦略と位置づけています。

美術工芸事業に関しましては、長期的に安定的利益を確保できるように、企画提案力、製造技術力のより一層の強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本利益率、有利子負債比率を重要な経営指標としております。

(4) 経営環境

現在、地球温暖化や環境破壊等が世界中で起きており、カーボンニュートラルの実現に向け、各国では今まで以上に循環型社会や脱炭素化社会が志向されています。また、環境に配慮した電気自動車の普及もAIの活用拡大により進み、銅の需要は今後ますます高まっていくと想定されます。このように、当社グループを取り巻く事業環境は、リサイクル事業への関心の高まりの中で金属需要も趨勢的に増加していく状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の確保

当社グループは、非鉄金属リサイクル原料を世界及び日本全国から集荷し、それを原材料として各種インゴットを製造し販売している事業と、集荷したリサイクル原料を選別・加工し販売する事業を行っており、あらゆる産業分野の基幹素材としての幅広いニーズに応えております。近年の多種多様な合金開発、市況の変化や営業戦略の多様化など当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応していくためには、海外営業や商品市場取引等に精通した人材確保が必要であります。

そのために、採用制度の多様化を図り、中途採用と新卒採用の併用を行い、海外人材の採用強化を行っています。入社後の研修制度には、英語・中国語のメニューも加え整備をすすめており、人材育成制度の強化を行います。また、公平な人事制度の確立を目指すとともに、魅力ある職場作りの一環として福利厚生制度の充実も図っています。

海外市場への進出

我が国においては、ここ数年において工場の海外移転が進み、加えて、少子高齢化の進行で、金属リサイクル原料市場の今後の大きな拡大が見込めない環境となっております。

一方、新興国をはじめとした海外では、今後の成長が期待できる市場が数多くあり、当社グループの成長には、海外戦略が重要であると考えております。

以上のことから、当社グループでは、まず2012年7月に世界最大の市場である米国に当社初の海外拠点を設立し、2014年8月には東南アジアの拠点としてタイで現地企業との合弁会社を設立し、海外での営業基盤を構築いたしました。2025年1月には当社の連結子会社であるCMX Metalsが、米国カリフォルニア州において主に銅インゴットを製造するCalifornia Metal-Xの事業を譲り受け、事業を開始し好業績を遂げております。今後も引き続き海外での業容拡大を目指してまいります。

リスク管理体制の強化

当社グループの取り扱っている製・商品は、非鉄金属相場や為替相場等市場の変動に大きく影響を受けます。特に、近年の新興国等のインフラ整備拡大の影響による非鉄金属需要の増大に加え、主要国金融政策の変化に伴う投機資金の流出入もあって、非鉄金属価格や為替相場の変動率は高まっております。また海外需要の高まりや、国内でのリサイクル原料の発生量及び流通量が減少傾向にあることで輸出入取引も増加傾向が見込まれます。

このように、当社グループを取り巻く状況は大きく変化してきており、特に市場リスクの管理が重要になっております。

このため、ロンドン金属取引所 (LME)での先物取引や為替予約取引等によるヘッジ手段の多様化、情報収集能力の強化を図り、また市場関連知識を持った人材の採用や育成を行うことによって、市場リスクの管理能力を高めていきます。

また、海外子会社及び海外関連会社を有していることから、海外拠点の管理体制の整備、強化も行なっていきます。

事業分野の拡大

当社グループは、銅系商品を中心とした製品を中心に事業展開を行なっていますが、更なる業容拡大のために銅系以外の分野の強化が必要であります。社名「M E R F」(MEtal Recycling for the Future)に込めた想いのとおり、銅系のみならず幅広い金属資源の再利用の取り扱いを増加すべく、鉄やレアメタルといった分野においても国内・海外を問わず経営資源を投入していきたいと考えています。加えて、循環型経済（サーキュラーエコノミー）におけるバリューチェーンの拡大も企図しております。その実現のために、銅系以外の分野に強い人材の育成や当該分野に強い業者との関係強化を目指します。

また、美術工芸事業では、販路拡大のためキャラクター商品を用いた金製品の開発をはじめとした企画型営業に取り組み、企画から製造引き渡しまでの一貫体制をとっています。精密鋳造技術による原型に忠実な再現力と金工技術による最終仕上げの完成度の高さやEC取引を活用してビジネスチャンスの拡大に努めています。当社グループ全体における美術工芸事業のシェアは非常に小さいものではあります、今後も、市場・顧客に対し存在感のある製品を提供し、更なる事業拡大に努めていく予定です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に適切に対応することは経営の重要な責務の1つであると捉えております。また、当社グループの事業そのものが銅を中心とした金属資源のリサイクルを柱とするものであり、「環境にやさしい循環型社会の実現」に資するものと考えております。

欧州では製品メーカーがリサイクル素材の使用比率を上げる事が目標に定められ、素材メーカーより当社グループの提供するリサイクル原料の需要が高まっており、当社グループの存在意義も高まっているものと認識しております。

加えて、当社の製品はほぼ100%が廃棄物由来のリサイクル原料を使用し、太陽光発電によりクリーンなエネルギーを使用しております。また、米国子会社CMX Metalsではビスマスなどの希少資源を使用しないインゴットを製造しており、グループ全体で金属リサイクルによるサステナビリティへの対応を実践しております。

当社グループは2025年3月には「SDGs宣言」を行い、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、目標の達成に向けて取り組みを積極的に行っていくことを宣言しました。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティへの対応が重要な経営課題であるとの認識の下、株主はもとより、従業員、取引先、地域社会等、企業をとりまくステークホルダーとの協働を実践するために「企業行動規範」を定め、さまざまなステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めています。

また、法令遵守、積極的な情報開示、ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境の整備など、さまざまな社会問題に適切に対応するとともに、環境問題についても、ISO14001を取得するなど環境マネジメントシステムを推進し対応しております。

このほか、当社取締役会等において、人的資本投資をはじめとする経営資源の配分や事業戦略の実行がサステナビリティの観点から実効性を有するものであるか、監督しております。

(2) 戦略

(サステナビリティ全般)

当社グループは、気候変動に伴う自然環境の変化を取り組むべき重要な社会課題と捉えており、リスク及び機会に対処するための具体的な取り組みを検討してまいります。

(人的資本及び多様性)

当社の人的資本の取り組みとしては、当社の事業活動の多様性を高めるため、管理職の中途採用および外国人の採用等を積極的に行っております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するリスク及び機会を適切に識別・評価し管理することが重要であると認識しております。健全な財務構造や収益構造を維持し、サステナビリティに関連するリスクのような中長期で顕在化しうるリスクも適切にマネジメントすることで、企業価値の持続的な向上を図ります。サステナビリティへの取り組みを経営戦略と一体的に進めるために、組織体制や管理体制の構築に向け検討を進めています。

(4) 指標及び目標

(サステナビリティ全般)

当社グループは、気候変動問題への対応として、2025年4月よりGHG排出量の測定ツールを導入し、自社の排出量の計測を開始しました。今後、具体的な削減目標を定めることを検討してまいります。

(人的資本及び多様性)

当社は、専門的分野の業務においては社内教育による人材確保を進めつつも、中途採用の管理職を積極的に登用しております。現状の管理職登用者に占める中途採用者の割合は約46%であり、今後も当該水準程度は維持する予定としております。また女性の管理職の登用についても、ここ数年で積極的に取り組みを進め、徐々に上位の職位への登用を推し進めております。現状の管理職登用者に占める女性の割合は約12%ですが、さらなる増加についても検討を重ねていく予定としております。

外国人については、現状では管理職の登用はありませんが、今後は能力、知見、人格等が優れていれば国籍等に関係なく多様な人材を登用してまいりたいと考えております。

なお、上記「(2)戦略」における「人的資本及び多様性」の記載に関しては、当社においては具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、当社グループとしての記載が困難であるため、「(4)指標及び目標」の記載においても、提出会社である当社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社グループは、原材料を国内外の複数の調達先を確保することで安定的な調達を行うよう努めています。しかしながら、市況環境の大幅な変化による発生量や流通量の減少から市場の需給環境が引き締まった結果、適正価格での調達難、調達不足からの大幅な仕入価格の上昇、生産活動への支障が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客が属する業界の需要動向について

当社グループの製品の主要な顧客は、造船業界、住宅販売、設備関連産業に属しています。したがって、当社グループの製品は、上記業界の非鉄金属に対する需要動向に大きく影響される可能性があります。今後何らかの要因で非鉄金属に対する需要が落ち込んだ場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への集中

2025年8月期において、当社グループの売上高に占めるナカシマプロペラ株式会社の売上高比率は10.8%であります。

当該会社とは長期的な取引関係を継続しておりますが、何らかの理由により、取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

当社グループの取扱い品目の価格は、毎日の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けます。そのため価格変動リスク及び為替変動リスクのマネジメントは当社グループにとって非常に重要であります。

非鉄金属相場の影響

海外取引(仕入及び販売)は、ロンドン金属取引所(L M E)の価格を基準として刻々と変化します。国内取引(仕入及び販売)は、国内建値(ロンドン金属取引所(L M E) × T T S + 諸費用)を基準として日々変化します。取引先との価格の決定方法としては、当月平均、前月平均、固定価格等、様々な決め方はありますが、 L M E 価格は、それら全ての基準となっております。また製品及び原材料等については、それらの非鉄金属相場等で変動する直近月の平均販売単価や平均再調達単価等を時価として評価を実施します。これらのことから、非鉄金属相場の変動による利鞘の変動リスクや原材料等の在庫評価額の変動リスクが存在し、業績に影響を与える可能性があります。特に近年は、商品市場への投機資金の流入により価格の変動率は大幅に高まっており、リスク量は増大しております。このためロンドン金属取引所(L M E)先物等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

為替相場の影響

当社グループでは、主にドル建てによる国際間取引の割合が高いため、為替変動の影響を受けます。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(注) T T S : 対顧客電信売相場

- ご参考 -

2020年9月から2025年8月までのロンドン金属取引所銅相場（LME銅キャッシュ月中平均）及び為替相場

（TTM月中平均）は下記の通りであります。

（注）TTM：電信中値相場

2020.9～2021.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/M T	6,712	6,703	7,063	7,755	7,970	8,460	9,005	9,336	10,184	9,612	9,434	9,357
為替相場（ドル・円） 単位：円	105.76	105.27	104.41	103.84	103.69	105.37	108.63	109.14	109.20	110.13	110.31	109.85

2021.9～2022.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/M T	9,324	9,779	9,765	9,550	9,776	9,941	10,238	10,183	9,363	9,033	7,530	7,961
為替相場（ドル・円） 単位：円	110.17	113.11	114.14	113.88	114.85	115.22	118.53	125.98	128.81	133.93	136.79	135.24

2022.9～2023.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/M T	7,735	7,621	8,030	8,367	9,000	8,955	8,836	8,814	8,234	8,386	8,445	8,352
為替相場（ドル・円） 単位：円	143.09	147.19	142.48	135.09	130.35	132.75	133.92	133.40	137.43	141.27	141.30	144.84

2023.9～2024.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/M T	8,271	7,940	8,174	8,394	8,344	8,311	8,676	9,482	10,129	9,642	9,394	8,964
為替相場（ドル・円） 単位：円	147.73	149.60	149.95	144.13	146.65	149.50	149.67	153.51	156.25	157.89	158.16	146.44

2024.9～2025.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/M T	9,255	9,539	9,075	8,920	8,978	9,329	9,731	9,192	9,530	9,834	9,778	9,646
為替相場（ドル・円） 単位：円	143.55	149.69	153.85	153.77	156.54	152.02	149.25	144.49	144.75	144.54	146.74	147.71

（データ出典 LME銅：ロンドン金属取引所 為替相場：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）

（5）有利子負債

2025年8月期末において、当社グループの有利子負債は131億76百万円、総資産に対する割合は51.3%となっております。当社グループは、財務体質の改善に努力いたしておりますが、今後の金利動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（6）法的規制について

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における（不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係る契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等）一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、国内事業所において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律などの環境関連法令に基づき、大気、排水、土壤等の汚染防止に努めておりますが、関連諸法令の改正・強化によって、当社グループにおいて新たな管理費用・処理費用負担が求められる可能性があります。

さらに、当社グループが製造、販売する一部の製品には、製造過程で毒物及び劇物取締法の対象となる薬品が使用されております。その管理については、法令を遵守するとともに当社グループの環境マネジメントマニュアルに従い、廃液流出や盗難、労災事故等への対応を行っておりますが、万が一、使用、保管上の不測の事態の発生や天災、

火災等の事故があった場合、環境汚染を招く可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、多国間取引の割合が高いことから、取引先各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違等により、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 設備事故等

当社グループは、多くの生産設備等を有しており、運転・保守管理と設備安全化の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) テロ、戦争、事故、地震など自然災害について

当社グループは、北陸地区における大規模な自然災害や、当社グループの製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの主要取引先の地域での地震等の大規模な自然災害で、主要取引先の生産活動が停止した場合や広いエリアでの災害のため、経済全体が大きく減速した場合にも営業活動（仕入及び販売）が困難になることで当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

非鉄金属の鉱山が多い地域での地震、テロ、戦争などが起こった場合も、非鉄金属の供給及び価格に大きく影響を及ぼすことから、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) システム障害等

当社グループは、業務処理の基盤をコンピュータシステム及びその通信ネットワークに多く依存していることに加え、近年のリモートワーク拡大により、システム障害等の発生に係る重要性は一段と高いものとして認識しております。またシステムのメンテナンス等の一部はクラウドシステム業者を含む外部業者に委託しております。そのため、不測の事態に対しては、当社グループは障害発生時の体制整備、システムセキュリティの強化、通信回線やハードウェアの増強等、様々な対策を講じてますが、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、サイバー攻撃、広範な自然災害や外部業者のトラブル等により、コンピュータシステムや通信ネットワークが利用できなくなることにより、当社グループの業務が停止する可能性があり、かかる状況が長期にわたる場合、当社グループに対する信頼性の低下を招く等の重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く外部環境は、国内においては雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな景気回復が見られました。一方で、長期化する地政学リスクや米国の関税政策、物価上昇の継続、金融資本市場の変動など、景気を下押しする要因もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。銅価格は、ロンドン金属取引所期中平均で前連結会計年度比6.7%高、為替相場は同1.2%ドル安に推移したことにより、期中平均円ベースCash価格では同5.1%高となりました。

このような外部環境のなか、当社グループの主力取扱商品である銅は、値動きが激しく安定的な仕入・販売が難しくなっております。さらに米国の強硬な関税政策に対抗した中国の輸出管理により、錫やビスマスなどインゴット製造に不可欠な素材価格が急上昇しており、コスト増の要因になっております。

当社グループにおいては、日々の急激な価格変動に伴い供給環境が厳しくなった結果、米国インゴットメーカー「California Metal-X」社（以下CMX社）事業譲受により販売数量はインゴットでは前連結会計年度比17.8%増加したものの、リサイクル原料では同17.3%減少したことにより、全体では同7.4%の減少となりました。また販売費及び一般管理費において、CMX社の買収に係る調査費用や法務手数料など一時的な費用が発生したほか、新規事業として取り組んできた基板事業に係る営業債権に関する損失を計上することとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は824億63百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は1億17百万円（同91.9%減）、経常損失は2億20百万円（前連結会計年度は経常利益10億37百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億3百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益5億32百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（非鉄金属事業）

非鉄金属事業の主力取扱製品に影響を与えるロンドン金属取引所銅期中平均円ベースCash価格が前連結会計年度比5.1%高く推移したものの、インゴット並びにリサイクル原料の販売量が同7.4%減少したことから当連結会計年度の売上高は819億5百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

品目別では、インゴット売上高は355億48百万円（同27.6%増）、リサイクル原料売上高は461億25百万円（同13.9%減）、その他売上高は2億30百万円（同105.5%増）となりました。

（美術工芸事業）

美術工芸事業は、新商品の開発が順調に進んで売上の増加につながり、当連結会計年度の売上高は5億58百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は23億22百万円（前年同期は8億27百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が2億16百万円、棚卸資産の増加が14億5百万円、仕入債務の減少が8億14百万円、前渡金の増加が4億4百万円、法人税等の支払額が4億37百万円あった一方、減価償却費が3億81百万円、売上債権の減少が32億2百万円、未収消費税等の減少が17億57百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は19億80百万円（前年同期は2億6百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が7億49百万円、事業譲受による支出が11億17百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は29百万円（前年同期は1億72百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純減少額が17億円、長期借入金の返済による支出が14億4百万円、配当金の支払額が2億82百万円あった一方、長期借入れによる収入が30億円、セール・アンド・リースバックによる収入が3億61百万円あったためであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
非鉄金属事業(千円)	インゴット	35,548,976	127.6

(注) 1 . 金額は販売価格によってあります。

2 . リサイクル原料については、選別、プレスといった加工作業を主としており、生産実績がないため記載を省略しております。

3 . 美術工芸事業については、記載を省略しております。

b . 受注実績

非鉄金属事業は受注生産と見込生産を併用しており、両者を明確に区別することが困難であること、また、非鉄金属相場等の市況は日々変動し期末日時点における受注高及び受注残高を合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

また、美術工芸事業については、受注生産と見込生産の明確な区分が困難であることから、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
非鉄金属事業(千円)	81,905,458	100.5
美術工芸事業(千円)	558,000	104.0
合計(千円)	82,463,458	100.5

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ナカシマプロペラ株式会社	8,278,551	10.1	8,890,949	10.8
住友金属鉱山株式会社	8,227,739	10.0	-	-

3 . 当連結会計年度において住友金属鉱山株式会社は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は824億63百万円（前連結会計年度比0.5%増）、売上総利益23億33百万円（同25.2%減）、売上総利益率2.8%（同1.0ポイント減少）と、売上高は前連結会計年度を上回ったものの、利益面では大きく前連結会計年度を下回りました。また、販売費及び一般管理費において、米国インゴットメーカー「California Metal-X」社の買収に係る調査費用や法務手数料など一時的な費用が発生したほか、新規事業として取り組んできた基板事業に係る営業債権に関する損失を計上したことにより、前連結会計年度比32.7%増となり、営業利益は1億17百万円（同91.9%減）、経常損失は2億20百万円（前連結会計年度は経常利益10億37百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億3百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益5億32百万円）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、インゴット売上高は355億48百万円（前連結会計年度比27.6%増）、リサイクル原料売上高は461億25百万円（同13.9%減）、美術工芸事業売上高は5億58百万円（同4.0%増）、その他売上高は2億30百万円（同105.5%増）となり、売上高合計では824億63百万円（同0.5%増）となりました。

主な変動要因は、次のとおりであります。

非鉄金属事業では、インゴット売上高につきましては、CMX Metalsの好調な業績寄与による販売数量増加に伴い、前連結会計年度比27.6%の増収となりました。一方、リサイクル原料売上高につきましては、製鍊会社向け故銅などの受注環境が変化したことから、前連結会計年度比13.9%の減収となりました。

美術工芸事業では、新商品の開発が順調に進んで売上の増加につながり、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.0%の増収となりました。

（売上総利益）

売上総利益は、非鉄金属事業では、米国の関税政策に起因する価格変動に伴い安定的な利益確保が難しく減益となり、美術工芸事業では、利益率は若干の改善があり、売上高の増加に伴い増益となりました。この結果、前連結会計年度比25.2%減の23億33百万円となりました。また、売上総利益率も2.8%と前連結会計年度比1.0ポイント減少となりました。

（営業利益）

売上総利益が大幅に減少したことに加え、販売費及び一般管理費が22億15百万円（前連結会計年度比32.7%増）となったことにより、営業利益は1億17百万円（同91.9%減）となりました。

（営業外収益及び費用）

営業外収益は、貸倒引当金戻入額62百万円、受取利息16百万円、有価証券利息15百万円、受取配当金13百万円等により1億13百万円（前連結会計年度比348.8%増）となりました。

一方、営業外費用は、為替差損2億20百万円、支払利息1億82百万円、持分法による投資損失24百万円等により4億51百万円（同3.0%増）となりました。

（経常損益）

営業利益に営業外収益及び費用を加減し、2億20百万円の経常損失（前連結会計年度は経常利益10億37百万円）となりました。

（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額）

課税所得の減少により、法人税、住民税及び事業税は41百万円（前連結会計年度比90.6%減）、法人税等調整額は54百万円（前連結会計年度は28百万円）となり、法人税等合計は13百万円（前連結会計年度は4億12百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2億3百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益5億32百万円）となりました。

目標とする経営指標について

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本利益率、有利子負債比率を重要な経営指標としております。

今期の実績は、下表の通りとなりました。

経営指標	前連結会計年度 (2024年 8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8月31日)	前年同期比
売上高経常利益率	1.3%	0.3%	1.5%
自己資本比率	35.6%	35.9%	0.2%
自己資本利益率	5.6%	2.2%	7.8%
有利子負債比率	134.9%	142.9%	8.1%

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等」に記載のとおり、当社グループの取扱い品目が、日々の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けるため、これら二つの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）及び長期借入金による調達を基本とし、不足が生じる場合には調達コストも考慮し、短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、長期借入金もしくはリースによる調達で賄っております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向を注視し、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、利益の確保に加え、棚卸資産管理及び売掛債権の管理を行うことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的確保に努めております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は212億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億9百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、棚卸資産が17億59百万円、前渡金が4億4百万円増加した一方で、売上債権が28億24百万円、未収消費税等が17億11百万円減少したことによるものであります。固定資産は44億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億3百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、機械装置及び運搬具（純額）が2億11百万円、リース資産（純額）が4億10百万円、投資有価証券が3億68百万円、長期貸付金が1億51百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は257億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億6百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は123億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億72百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、仕入債務が9億3百万円、短期借入金が17億円減少したことによるものであります。固定負債は41億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億30百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金が14億73百万円、リース債務が4億1百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は164億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億41百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は92億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億64百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、その他有価証券評価差額金が2億49百万円増加した一方で、利益剰余金が4億85百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.9%（前連結会計年度末は35.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金23億22百万円を投資活動による資金として19億80百万円、財務活動による資金として29百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は16億37百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループは、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社グループの重要な判断、見積りが当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

（棚卸資産の評価減）

当社グループは、棚卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込み又は販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。具体的には製品及び原材料等の評価は非鉄金属相場等で変動する直近月の平均販売単価や平均再調達単価等を時価とした評価を実施しており、実際の市場における将来需要又は時価が当社グループの見積りより悪化した場合、期末に計上した評価減を超える損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（連結子会社による事業譲受契約）

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるCMX Metalsが、米国カリフォルニア州において主に銅インゴットを製造するCalifornia Metal-Xの事業を、CMX (assignment for the benefit of creditors) , LLCを介して譲り受けることを決議し、2025年1月15日付で事業譲受に関する基本契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは循環型社会に対応していくため、既存事業の領域拡大を目指した活動を今後も事業の中心としていくべく研究開発を進めております。具体的にはインゴットでは銅を主体とした銅合金の研究開発、リサイクル原料ではアーメタルリサイクル技術の研究開発、その他これらに付帯する研究開発等であります。

当連結会計年度においては、非鉄金属事業にて、銅合金中の微量貴金属の定量方法を確立することを目的に、大学と共同研究を進めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は5,866千円であります。

このほかの活動としては、取引先の新商品開発のための鋳造試験や成分分析などによる協力が中心であり、自社グループにおいては一部実験等を行ってはいるものの、関連情報の収集・調査が主体であるため、研究開発費は発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に非鉄金属事業の機械設備を中心として、総額858百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (富山県射水市)	非鉄金属事 業・美術工 芸事業・そ の他	統括業務 施設、生 産設備	424,630	568,733	1,013,255 (65,948.06)	410,332	109,986	2,526,938	99
東京支店 (東京都千代田 区)	非鉄金属事 業・美術工 芸事業・そ の他	販売、調 達業務施 設	33,039	2,846	383,000 (191.63)	-	1,342	420,229	19
新潟事業所 (新潟市東区)	非鉄金属事 業	販売、調 達業務施 設	26,577	5,507	124,866 (2,682.16)	-	2,274	159,226	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2025年8月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CMX Metals (米国カリフォ ルニア州)	非鉄金属事 業	統括業務 施設、生 産設備	-	146,835	- (-)	1,413	61,768	210,017	32

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,337,200	14,337,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,337,200	14,337,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月1日 (注)	7,168,600	14,337,200	-	1,000,000	-	293,024

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	89	6	69	14,915	15,092	
所有株式数(単元)	-	1,427	276	62,695	289	145	78,447	143,279	
所有株式数の割合(%)	-	1.00	0.19	43.76	0.20	0.10	54.75	100.00	

(注)自己株式200,016株は、「個人その他」に2,000単元及び「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社黒谷商店	富山県射水市作道2140 - 3	5,648,000	39.95
黒谷 純久	東京都世田谷区	3,020,900	21.37
株式会社S M C	兵庫県神戸市兵庫区駅前通2丁目1 - 2	400,000	2.83
黒谷 晓	富山県富山市	219,500	1.55
黒谷 昌輝	東京都世田谷区	200,000	1.41
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2 - 2 6	140,000	0.99
株式会社MERF従業員持株会	富山県射水市奈吳の江12 - 2	131,702	0.93
黒谷 春美	東京都世田谷区	120,000	0.85
井上 哲	富山県富山市	70,000	0.50
株式会社H A R I T A	富山県高岡市福岡町本領1053 - 1	60,000	0.42
計	-	10,010,102	70.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,127,900	141,279	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	14,337,200	-	-
総株主の議決権	-	141,279	-

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社MERF	富山県射水市奈吳 の江12番地の2	200,000	-	200,000	1.40
計	-	200,000	-	200,000	1.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,100	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,000	10,553,000	-	-
保有自己株式数	200,016	-	200,016	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式報酬の付与及び無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円（うち、中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年4月11日 取締役会決議	141,389	10.0
2025年11月20日 定時株主総会決議	141,371	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を遵守し、日常の業務活動を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、監査役会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査役会設置会社に移行しております。

監査役会設置会社への移行は、当社が採用する執行役員制度の実効性を高め企業価値向上を更に推進していくため、取締役会の機動的・効率的な運営体制を確保すると共に、取締役会に対する牽制機能を強化するため、取締役会から独立した監査役会が取締役会を監督し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

(a)取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在において取締役 7名（うち社外取締役 4名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。これは迅速な意思決定や経営の客観性確保を図るために適当な構成並びに開催頻度であると考えております。

当社の取締役会は、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

現在の構成員は次のとおりです。

代表取締役会長	黒谷 純久
代表取締役社長	黒谷 曜（議長）
常務取締役	浦田 伊希子
社外取締役	石黒 達郎
社外取締役	折橋 清弘
社外取締役	長谷川 豊
社外取締役	前川 昌之

(b)監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在において監査役 3名（うち社外監査役 2名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。

当社の監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行の監査を行っております。

現在の構成員は次のとおりです。

常勤監査役	飴 義彦（議長）
社外監査役	西島 剛
社外監査役	富岡 和治

(c)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名や報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役及び独立社外取締役で構成する3名以上の委員会とし、うち過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は適宜開催し、取締役会の諮問に基づき審議を行い、その結果を答申しております。

現在の構成員は次のとおりです。

代表取締役社長	黒谷 曜
社外取締役	石黒 達郎（委員長）
社外取締役	前川 昌之

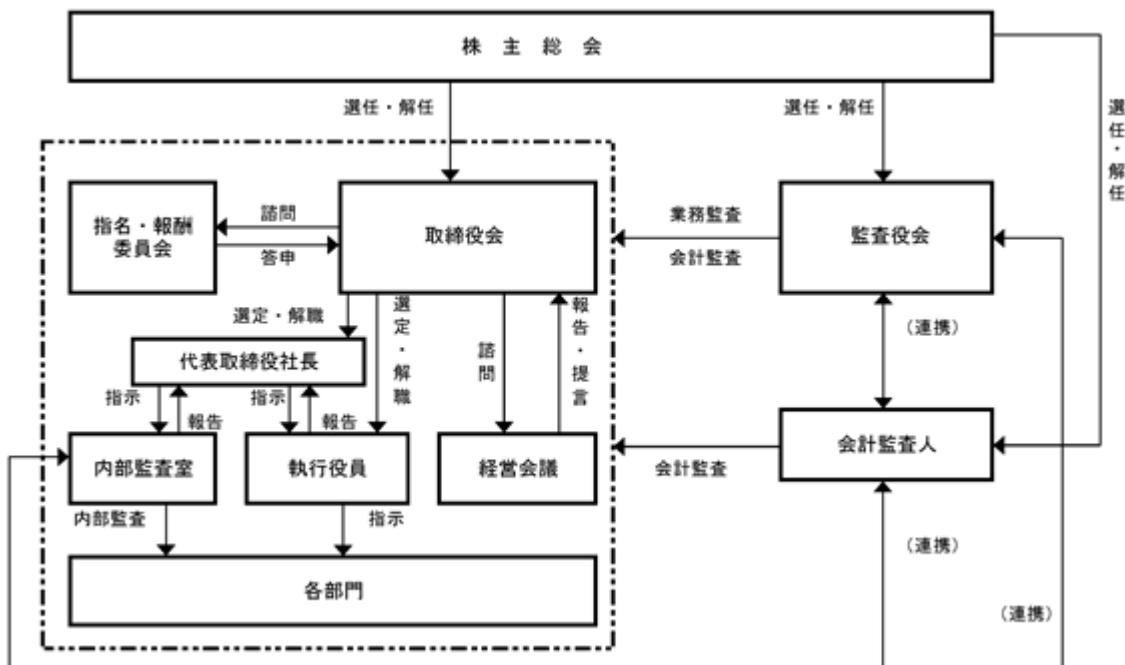
(d) 経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐しております。経営会議は、社外取締役を除く取締役と執行役員及び常勤監査役で構成しており、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。取締役会への付議事項についての事前討議や「職制に関する事項」などのような経営会議での決議事項等についての討議・決議を行っています。

現在の構成員は次のとあります。

代表取締役会長	黒谷 純久
代表取締役社長	黒谷 曜 (議長)
常務取締役	浦田 伊希子
執行役員	黒谷 昌輝
執行役員	長谷川 洋
執行役員	中居 裕貴
常勤監査役	館 義彦

(e) 会社の機関・内部統制の関係図



b. 体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役会が取締役会を監督すると共に、取締役会においても社外取締役4名による外部的見地からの監視のもと適切な審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客觀性確保の観点からみて適當なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを構築することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。このような認識の下、以下の通り当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 企業行動規範をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。

ロ) 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体又は裏議書により決定します。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会、経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行います。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ロ) 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程を定め、適切な管理を行います。

ハ) 労働災害、自然災害、大規模な事故等の危機対応については、危機管理規程を定め、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行います。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 組織規程、取締役会規程及び業務分掌規程等により、権限と責任を明確にします。

ロ) 経営上の重要事項については取締役会や経営会議で決議します。

(e)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の企業集団管理に関する基本事項として「子会社管理規程」を定め、適正な業務運営を図るほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び隨時に報告を求めるものとします。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社は、子会社の経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社は、子会社の経営上の重要事項については、当社の事前承認を求めるものとし、子会社の意思決定が効率的に行われることを確保します。

二) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社は、子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、定期的に内部監査を行い、経営管理の適正を確保します。

(f)監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者の設置を求めた場合には、取締役からの独立性に関する事項も含め、真摯に検討します。

(g)監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用者を置いた場合には、当該使用者に対し、監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底します。

(h)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行います。

(i)子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令等への違反もしくは当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、速やかに当社の監査役に適切な報告を行います。

(j) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った取締役及び使用人（当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者を含む）に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

(k) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用は会社が負担し、監査役からの費用の前払請求等に対しては適正に対処します。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会以外の重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けてあります。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社、当社の特別利害関係者、株主及び取引先等は、反社会的勢力との関係は一切ありません。

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を律するため、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての企業行動規範及びコンプライアンス規程を設けており、その一つとして反社会的勢力との絶縁をあげてあります。また、反社会的勢力対応規程を定め、当社の反社会的勢力排除に関する基本を明らかにしてあります。

反社会的勢力排除に向けた具体的な取組みとして、まず、新規販売先や仕入先の選定にあたっては調査会社（日経テレコン等）に調査を依頼し、その結果を踏まえて取引開始の可否を決定することにしており、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めています。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、総務部を対応部署として、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとしてあります。

(n) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制について、

イ) 社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会の開催状況

ロ) 取締役、監査役、会計監査人及び内部監査室との連携状況

ハ) 子会社及び関連会社からの業務及び業績の報告状況

などから判断し、いずれの体制も適切に運用されていることを確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制及び取組みの状況

当社では、企業価値を高めるための努力として、全社的なリスク管理体制強化を推進しています。

重大なリスクが顕在化した時の対応方針として「危機管理規程」を定め、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたることとしてあります。また、「財務報告に係る内部統制に関する基本規程」や「与信管理規程」、「債権管理規程」、「デリバティブ管理規程」等を定め、「リスクの洗い出し」「対応策の検討、実行管理」を実践し、被害を最小限に抑制するため適切な措置を講じることに努めています。

(b) コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、内部監査室を設置する等して企業活動における法令遵守や営業上の諸問題に対応しております。

コンプライアンスへの取組みといったしましては、企業行動規範やコンプライアンス規程を制定するとともに、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため教育研修を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めています。また、社内における組織的、又は個人的法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図るため、労働者からの通報を受ける窓口を総務部、当社の顧問弁護士及び社会保険労務士に設置しております。

(c) 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報の漏洩を回避するため、全社的に「秘密に関する誓約書又は同意書」を徴収する等、情報漏洩リスクに関する内部統制を構築・運用する体制を整備しております。

また、「情報システム管理規程」を定め、情報システム統括責任者及び情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じたアクセス権限管理を行っております。このほか、個人情報の保護に対応するため「個人情報管理規程」を定め、情報保護責任者を選出して個人情報の外部流出、不正利用、改ざんを防止する体制を構築しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社のすべての役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該契約は、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補の対象としております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的としたものであります。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としたものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

i. 支配株主との取引等を行う際ににおける非支配株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際ににおける非支配株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しており、現時点において、当社は非支配株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を原則として毎月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。

個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒谷 純久	15	15
黒谷 曜	15	15
浦田 伊希子	15	15
石黒 達郎	15	15
折橋 清弘	15	15
長谷川 豊	15	15
前川 昌之	15	15
飴 義彦	15	15
西島 剛	15	14
富岡 和治	15	14

取締役会における具体的な検討内容としては、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役より業務執行状況の報告を受け、当社の重要な経営課題について適切な対策を講じるための協議を行っております。

k. 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、指名・報酬委員会を適宜開催することとしており、当事業年度においては2回開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒谷 曜	2	2
石黒 達郎	2	2
前川 昌之	2	2

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問に応じ、取締役の選解任及び取締役の報酬等に係る方針並びに取締役の個人別の報酬等を審議し、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	黒谷 純久	1958年1月12日生	1984年9月 黒谷(現(株)雄祥)取締役 1985年11月 新日本美術(現当社)常務取締役 1997年7月 当社代表取締役専務 2005年8月 当社代表取締役社長 2012年7月 KUROTANI NORTH AMERICA INC.代表取締役就任(現任) 2014年8月 THAI KUROTANI CO.,LTD.取締役就任(現任) 2015年2月 (株)黒谷商店代表取締役就任(現任) 2017年4月 (株)雄祥代表取締役就任(現任) 2021年11月 当社代表取締役会長就任(現任) 2024年9月 CMX Metals CEO就任(現任)	(注)5	3,020,900
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	黒谷 晓	1988年11月8日生	2012年8月 当社入社 2014年12月 当社社長室長 2019年1月 当社非鉄営業部長兼社長室長 2019年11月 当社取締役社長室長兼非鉄営業部・新潟事業部管掌役員 2020年11月 当社代表取締役専務非鉄営業部・新潟事業部管掌役員 2021年11月 当社代表取締役社長 2023年9月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注)5	219,500
常務取締役 常務執行役員 美術工芸部長	浦田 伊希子	1960年8月19日生	1986年10月 当社監査役 1989年7月 当社監査役退任 1992年9月 黒谷(現(株)雄祥)入社 1996年11月 当社取締役 2004年5月 当社取締役退任 2011年9月 当社美術工芸部部長 2012年11月 当社取締役美術工芸部管掌役員兼美術工芸部長 2018年11月 当社取締役美術工芸部長 2020年11月 当社常務取締役美術工芸部長 2023年9月 当社常務取締役常務執行役員美術工芸部長就任(現任)	(注)5	37,000
取締役	石黒 達郎	1951年3月12日生	2011年6月 (株)北陸銀行取締役専務執行役員 2012年6月 堤商事(株)取締役社長 2013年6月 北銀ソフトウエア(株)代表取締役 2018年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	折橋 清弘	1954年10月26日生	2008年7月 研波税務署長 2014年7月 金沢国税局徴収部長 2015年8月 折橋清弘税理士事務所代表(現任) 2017年11月 当社監査役 2017年12月 射水市役所 監査委員(現任) 2021年6月 社会福祉法人 洋和会監事(現任) 2021年11月 当社取締役(監査等委員) 2022年5月 いづみ野農業協同組合 代表監事 2023年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	長谷川 豊	1958年11月20日生	1985年6月 ニューヨークベース大学経営学修士(MBA)取得 1985年6月 ブラウン・ブラザース・ハリマン・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 1995年1月 ブラウン・ブラザース・ハリマン・アンド・カンパニー 東京駐在員事務所 1997年4月 ブラウン・ブラザース・ハリマン投資顧問(株)マネージングダイレクター 2000年7月 ヤマト(株)代表取締役社長就任(現任) 2023年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	前川 昌之	1965年3月30日生	1991年10月 中央新光監査法人入所 2001年3月 公認会計士税理士前川昌之事務所代表（現任） 2004年12月 (株)モブキャスト（現 (株)モブキャストホールディングス）監査役 2005年7月 (株)トランザス（現 (株)トラース・オン・プロダクト）監査役 2006年5月 (株)CONSOLIX代表取締役就任（現任） 2012年6月 (株)ウシオスペックス（現 (株)モデュレックス）監査役就任（現任） 2014年3月 (株)トランザス（現 (株)トラース・オン・プロダクト）取締役 2015年2月 (株)アイ・ピー・エフ・コーポレーション代表取締役就任（現任） 2015年3月 (株)ZMP監査役 2021年6月 (株)クレスコ社外取締役監査等委員就任（現任） 2021年6月 アイエーグループ(株)社外取締役 2023年11月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 5	-
常勤監査役	飴 義彦	1957年11月25日生	1980年4月 黒谷(株)（現 (株)雄祥）入社 1985年11月 新日本美術(株)（現 当社）入社 2006年7月 当社総務部長 2007年11月 当社常勤監査役 2021年11月 当社取締役（常勤監査等委員） 2023年11月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 6	8,000
監査役	西島 剛	1957年11月24日生	2017年7月 高岡税務署長 2018年10月 西島剛税理士事務所代表（現任） 2023年11月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6	-
監査役	富岡 和治	1958年12月31日生	1982年4月 大和証券(株)（現 (株)大和証券グループ本社）入社 1987年10月 会計士補登録 1998年4月 (有)ディスクロージャー（現 (株)ディスクロージャー）代表取締役就任（現任） 2004年5月 (株)ピクセン（現 (株)バイオミメティクスシンパシーズ）社外取締役就任（現任） 2004年11月 YWT(株)取締役就任（現任） 2007年5月 PE&HR(株)社外監査役就任（現任） 2016年12月 富士ざくらホテル(株)社外監査役就任（現任） 2018年7月 メールソリューション・ジャパン(株)社外監査役就任（現任） 2019年1月 (株)横浜国際オーケーション社外監査役 2019年1月 (株)ティビイシ・スキヤット（現 SCAT(株)）社外取締役就任（現任） 2021年7月 (株)エスピリア社外監査役 2021年10月 (株)千代田SDG s 総研取締役就任（現任） 2023年11月 当社社外監査役就任（現任） 2023年11月 (株)エスピリア社外取締役就任（現任）	(注) 6	-
計					3,285,400

- (注) 1. 取締役石黒達郎、折橋清弘、長谷川豊及び前川昌之は、社外取締役であります。
 2. 監査役西島剛及び富岡和治は、社外監査役であります。
 3. 取締役社長黒谷暁は、取締役会長黒谷純久の実子であります。
 4. 常務取締役浦田伊希子は、取締役会長黒谷純久の実妹であります。
 5. 2025年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
 6. 2023年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

7. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と執行機能を分離してそれぞれの役割を明確化し、機動的・効率的な経営を実践していく観点から、執行役員制度を導入しています

執行役員は次の3名であります。その相当業務は記載のとおりであります(取締役兼務者を除く)。

執行役員 畠谷 星輝 非鉄営業部長 兼社長室室長 非鉄営業部・運送部 管理

執行役員 無言 吉輝 非鉄白東部長兼社長、非鉄白東部 連之助 吉子
執行役員 長谷川 洋 経営企画部長兼管理部長兼経理部長兼關係会社室長

経営企画部・管理部・経理部・関係会社室 管理

非鉄製造部・技術管理部・原価管理室・管掌
営業企画部・営業企画室・営業企画室

社外役員の状況

現在 当社は社外取締役4名 社外監査役2名を選任しております

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないよう、会社法上の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを条件に選定するとともに、それぞれの専門分野での知識・経験に基づき、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しております。

社外取締役の石黒達郎は、当社の主要取引金融機関の一つである株式会社北陸銀行出身であります。それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の折橋清弘、長谷川豊及び前川昌之は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の石黒達郎は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の折橋清弘は税理士として会計に関する相当の知識を有し、クライアント企業の経営者に対する経営指導を行っており、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の長谷川豊は、長い海外経験で培われたグローバルな見識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な貢献が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の前川昌之は、公認会計士及び税理士として会計に関する相当の知識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の西島剛は、税理士として会計に関する相当の知見を有し、当社の経営に対する適切な監査や助言が期待できるため、社外監査役として選任しております。

社外監査役の富岡和治は、会計に関する相当の知見及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に対する適切な監査は時宜に期待できます。また、社外監査役として選任しております。

社外取締役の石黒達郎、折橋清弘、長谷川豊及び前川昌之、社外監査役の西島剛及び富岡和治は、株式会社東京建物銀行の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しております。一方で、当社の市場を保持する船井重一利

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査役監査役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査が生じる恐れがないと認識しています。

社外取締役は社外監査役による監査とは監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携を通じて内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、内部監査・会計監査の状況を把握し、必要に応じて内部監査人・会計監査人と意見交換を行うなど相互連携を図っております。

携を図り情報収集や意見交換を行ってあります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）で構成され、常勤監査役 1 名を選任しております。監査役会は、原則として毎月 1 回、また必要に応じて臨時に開催しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の基本方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行状況を監査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、会計監査人より監査結果の詳細報告を受け、当該監査の適法性や監査結果の相当性について判断しているほか、内部監査室から隨時監査結果等の報告を受けることにより情報の共有化を図っております。

なお、社外監査役西島剛は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、社外監査役富岡和治は会計に関する相当の知見及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
飴 義彦	14	14
西島 剛	14	13
富岡 和治	14	14

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関する審議等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について内部監査室（専任 1 名）において、全部署を対象に監査を実施しております。これら内部監査の結果については、内部監査の実施後すみやかに代表取締役及び各部門責任者並びに常勤監査役に報告し、また改善提言を行うことで内部管理体制の向上に努めております。

このほか、内部監査室の年度計画に基づき各部門に対する内部統制評価を実施しており、発見されたリスク、不備事項については取締役会に報告し、適宜な対応ができるよう管理体制を整備しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、それぞれの業務を適切に遂行するため、期初に監査計画を協議し、その後も定期的に打ち合わせを行うことによって監査結果の情報・意見の交換を行い、相互に連携して効率的、効果的な監査に努めています。また、それぞれの監査の結果明らかになった課題を共有し、改善に向けた協議を行うとともに、次回監査計画へフィードバックしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第24期（2009年8月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聰

指定有限責任社員 業務執行社員 石橋智己

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと、等の基準に照らして選定の可否を判断することとしており、これらを確認した結果、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツを選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	25	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	25	29,500	-

当社は、前連結会計年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、経理アドバンス・スキル養成講座のための対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	5,819	-	4,750
連結子会社	-	2,301	-	3,622
計	-	8,120	-	8,372

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びそれに付随する税務助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びそれに付随する税務助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びそれに付随する税務助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属さない公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

当社の会計監査人等と同一のネットワークに属さない公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）に対して、監査証明業務に基づく報酬として9百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として基本報酬額を決定しております。また、当該取締役に対しては、基本報酬に加え、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与する目的から、譲渡制限付株式報酬を支給することとしております。

社外取締役に対しては、特に当社の経営に対する妥当性・合理性を監督する立場としての判断が期待されるものと考えてあり、譲渡制限付株式報酬制度の対象外とし、基本報酬のみといたしております。

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立した立場から当社の経営を監査する職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、基本報酬のみとしております。また監査役の個人別の報酬は、監査役の協議に基づいて決定しております。

当社は、取締役の報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保するため、代表取締役及び独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当該委員会による審議を経て行うこととしております。

当社取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、取締役の個人別の報酬の決定に関しては、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の成果について評価を行うには代表取締役社長が適しているとの判断のもと、取締役会決議により代表取締役社長にこれを委任しております。当事業年度におきましては、2024年11月21日開催の当社取締役会において、同日に開催された指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役の個人別の報酬の決定を代表取締役社長黒谷暁に委任する旨を決議しており、当該委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の意見を尊重し、取締役の個人別の報酬を決定しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において個人別の割当株式数を決議しております。

譲渡制限付株式の割当ての条件等は次の通りです。

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				支給人員(名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	149,007	143,400	-	5,607	5,607	3
監査役(社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	-	1
社外役員	28,800	28,800	-	-	-	6

- (注) 1. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の内容は賞与ですが、支給しておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「(4)役員の報酬等　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
4. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
5. 取締役(社外取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は4名)です。また、当該報酬限度額とは別枠として、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、以下の諸点を総合的に判断した上で、取引先の株式の保有が当社事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると認めた場合に、政策保有株式を保有する方針としております。

- (a)取引関係の安定化や維持・強化
- (b)新たな事業機会の創出、今後の発展可能性
- (c)資金調達等金融取引関係の円滑化
- (d)業界や同業他社等の情報収集

保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしており、当事業年度におきましても、10月開催の取締役会において検証を行い、保有株式について保有の意義があることを確認しております。

なお、取締役会による検証の結果、継続して保有する意義に乏しいと判断した銘柄については売却に努め、縮減していく方針であります。また、保有の妥当性が認められる場合にも、資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	7,768
非上場株式以外の株式	8	841,798

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,820	主に取引関係の安定化や維持・強化を目的に、累投、取引先持株会の定期買付及び市場からの買付により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	103,559	103,558	資金調達等金融取引関係の円滑化並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 同社の子会社である(株)北陸銀行との間で、当社は資金調達取引等を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、4,139千円及び5,177千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしてあります。 累投配当金再投資により株式数が増加しております。	有(注)1
	388,141	180,088		
(株)CKサンエツ	29,300	29,300	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、2,051千円及び2,637千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしてあります。	無
	121,302	100,499		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
古河電気工業(株)	19,500	19,500	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、1,170千円及び2,340千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	182,793	70,200		
株U A C J	18,041	17,594	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、1,554千円及び2,659千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	114,204	88,324	取引先持株会の定期買付により株式数が増加しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱マテリアル株	1,120	1,120	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、105千円及び112千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	2,858	2,886		
(株)富山銀行	1,000	1,000	資金調達等金融取引関係の円滑化並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同行との間で資金調達取引等を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、50千円及び50千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	1,689	1,692		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)KVK	4,772	3,999	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、211千円及び319千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。 取引先持株会の定期買付により株式数が増加しております。	無
	10,389	6,955	定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、211千円及び319千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	
SANEI(株)	10,000	5,000	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、540千円及び600千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。(注)2	無
	20,420	22,325		

(注) 1. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

2. SANEI(株)は2024年10月1日付で、同社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。

みなし保有銘柄
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容および改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナーへの参加などを通じて、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,238,544	1,639,166
受取手形	4 135,988	188,206
電子記録債権	4 1,776,283	4 558,732
売掛金	10,019,583	8,360,631
有価証券	296,802	-
商品及び製品	1,806,771	1,462,166
仕掛品	291,412	566,163
原材料及び貯蔵品	3,678,648	5,508,267
前渡金	1,795,130	2,199,569
未収消費税等	2,122,548	411,494
その他	259,615	317,471
流動資産合計	23,421,328	21,211,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	453,820	484,248
機械装置及び運搬具(純額)	512,279	723,922
土地	1,521,121	1,521,121
リース資産(純額)	-	410,332
その他(純額)	79,074	175,797
有形固定資産合計	2 2,566,297	2 3,315,423
無形固定資産		
ソフトウェア	37,327	34,725
その他	7,287	86,786
無形固定資産合計	44,614	121,512
投資その他の資産		
投資有価証券	1 481,238	1 849,566
長期貸付金	-	151,150
関係会社長期貸付金	3 0	3 0
繰延税金資産	64,217	20,627
その他	3 33,994	3 35,156
投資その他の資産合計	579,450	1,056,500
固定資産合計	3,190,362	4,493,436
資産合計	26,611,691	25,705,307

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,953,257	2,013,338
電子記録債務	350,587	387,151
短期借入金	9,400,000	7,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,280,870	1,433,390
リース債務	-	59,209
未払金	308,305	243,926
未払法人税等	416,386	16,300
賞与引当金	67,672	38,335
その他	123,663	436,846
流動負債合計	14,900,742	12,328,498
固定負債		
長期借入金	2,108,107	3,581,646
リース債務	-	401,841
退職給付に係る負債	120,209	120,250
長期前受収益	-	37,541
繰延税金負債	-	17,426
固定負債合計	2,228,316	4,158,706
負債合計	17,129,059	16,487,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	697,952	698,426
利益剰余金	7,423,137	6,937,420
自己株式	114,966	104,887
株主資本合計	9,006,123	8,530,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,366	493,157
為替換算調整勘定	233,141	193,984
その他の包括利益累計額合計	476,507	687,142
純資産合計	9,482,631	9,218,102
負債純資産合計	26,611,691	25,705,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 82,070,144	1 82,463,458
売上原価	3 78,949,540	3 80,130,431
売上総利益	3,120,603	2,333,026
販売費及び一般管理費	2, 4 1,670,300	2, 4 2,215,932
営業利益	1,450,302	117,094
営業外収益		
受取利息	1,777	16,731
受取配当金	9,827	13,899
有価証券利息	8,866	15,032
受取保険金	191	2,871
貸倒引当金戻入額	-	62,760
その他	4,726	2,661
営業外収益合計	25,389	113,957
営業外費用		
支払利息	95,071	182,071
持分法による投資損失	5 281,350	5 24,254
為替差損	59,961	220,548
その他	1,932	24,438
営業外費用合計	438,316	451,314
経常利益又は経常損失()	1,037,376	220,261
特別利益		
事業譲渡益	5,000	-
負ののれん発生益	-	3,553
特別利益合計	5,000	3,553
特別損失		
貸倒引当金繰入額	97,083	-
特別損失合計	97,083	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	945,293	216,708
法人税、住民税及び事業税	441,211	41,309
法人税等調整額	28,422	54,903
法人税等合計	412,788	13,594
当期純利益又は当期純損失()	532,504	203,114
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	532,504	203,114

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	532,504	203,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,042	249,791
為替換算調整勘定	36,292	38,876
持分法適用会社に対する持分相当額	6,527	281
その他の包括利益合計	123,862	210,634
包括利益	656,367	7,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	656,367	7,520
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	697,121	7,172,924	125,755	8,744,290
当期変動額					
剰余金の配当			282,291		282,291
親会社株主に帰属する当期純利益			532,504		532,504
自己株式の処分		831		10,788	11,620
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	831	250,213	10,788	261,833
当期末残高	1,000,000	697,952	7,423,137	114,966	9,006,123

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	162,323	190,322	352,645	9,096,936
当期変動額				
剰余金の配当				282,291
親会社株主に帰属する当期純利益				532,504
自己株式の処分				11,620
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,042	42,819	123,862	123,862
当期変動額合計	81,042	42,819	123,862	385,695
当期末残高	243,366	233,141	476,507	9,482,631

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	697,952	7,423,137	114,966	9,006,123
当期変動額					
剰余金の配当			282,602		282,602
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			203,114		203,114
自己株式の処分		473		10,079	10,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	473	485,716	10,079	475,163
当期末残高	1,000,000	698,426	6,937,420	104,887	8,530,960

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	243,366	233,141	476,507	9,482,631
当期変動額				
剰余金の配当				282,602
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				203,114
自己株式の処分				10,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249,791	39,157	210,634	210,634
当期変動額合計	249,791	39,157	210,634	264,529
当期末残高	493,157	193,984	687,142	9,218,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	945,293	216,708
減価償却費	237,656	381,980
負ののれん発生益	-	3,553
受取利息及び受取配当金	20,471	45,663
支払利息	95,071	182,071
持分法による投資損益(は益)	281,350	24,254
為替差損益(は益)	98,850	266,226
貸倒引当金の増減額(は減少)	97,083	43,852
売上債権の増減額(は増加)	1,735,178	3,202,295
棚卸資産の増減額(は増加)	1,411,334	1,405,156
仕入債務の増減額(は減少)	615,269	814,948
前渡金の増減額(は増加)	401,953	404,438
未収消費税等の増減額(は増加)	481,029	1,757,060
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	106,612
その他	7,230	34,629
小計	938,344	2,895,289
利息及び配当金の受取額	21,315	44,968
利息の支払額	95,048	180,383
法人税等の支払額	72,203	437,061
法人税等の還付額	35,589	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	827,997	2,322,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,506	0
定期預金の払戻による収入	239,917	-
貸付けによる支出	-	175,357
貸付金の回収による収入	-	19,050
関係会社貸付けによる支出	119,160	-
関係会社貸付金の回収による収入	28,630	65,850
有形固定資産の取得による支出	267,961	749,195
無形固定資産の取得による支出	20,084	19,217
投資有価証券の取得による支出	3,739	3,820
事業譲受による支出	-	2 1,117,939
その他	23,200	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,105	1,980,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	1,700,000
長期借入れによる収入	1,400,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	1,189,839	1,404,118
リース債務の返済による支出	-	4,829
セール・アンド・リースバックによる収入	-	361,874
配当金の支払額	282,448	282,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,287	29,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,862	208,772
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	471,466	103,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,215	1,533,681
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,533,681	1 1,637,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称 KUROTANI NORTH AMERICA INC.

CMX Metals

株式会社MERFロジスティクス

当連結会計年度より、新たに設立したCMX Metals及び株式会社MERFロジスティクスを連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 関連会社の名称 THAI KUROTANI CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKUROTANI NORTH AMERICA INC.及びCMX Metalsの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、当連結会計年度において、KUROTANI NORTH AMERICA INC.及びCMX Metalsは決算日を12月31日から6月30日に変更しております。

その他連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~35年

機械装置及び運搬具 3~7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは非鉄金属事業及び美術工芸事業を行っており、各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(非鉄金属事業)

当事業は銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売及びリサイクル原料の加工・販売を行っております。これらインゴット及びリサイクル原料の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、出荷時から当該製品及び原材料の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主として、船積時点で製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、船積時点で収益を認識しております。

なお、リサイクル原料のうち一部の顧客との取引では仮単価による変動対価で取引価格の算定を行っております。当社グループにおいて変動対価とは、顧客への納入後に、顧客の成分品位検査において品位が確定し、当該品位に応じて正単価が決定される取引における、仮単価での取引価格を言います。取引対価に仮単価の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めてあります。

(美術工芸事業)

当事業は美術工芸品の製造・販売を行っております。美術工芸品の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。美術工芸品は全て国内販売であり、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	64,217	20,627
繰延税金負債	-	17,426

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定にあたっては、当社グループが現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来の事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益、課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりません。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券（株式）	0千円	0千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
減価償却累計額	5,579,350千円	5,882,933千円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
関係会社長期貸付金	97,041千円	33,585千円
投資その他の資産	41	107,350

4 期末日満期手形、電子記録債権

期末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	5,050千円	-千円
電子記録債権	134,499	8,490

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	195,075千円	237,606千円
給料	239,365	312,192
賞与引当金繰入額	22,322	11,664
退職給付費用	3,624	18,297
販売諸掛	513,822	469,112
支払手数料	175,200	273,124
貸倒引当金繰入額	-	106,612

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（　は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	166,813千円	169,980千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	3,662千円	5,866千円

5 持分法による投資損失

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

タイ王国所在の持分法適用関連会社THAI KUROTANI CO., LTD.（12月決算）において、2019年12月期、2020年12月期及び2021年12月期の課税年度の付加価値税等について、同国税務当局による税務調査を受けた結果、126,831千タイバーツの更正通知を2024年3月28日付で受領しております。これを踏まえ、持分法による投資損失の計上額281,350千円のうち、259,155千円が当該追徴税額等として計上されています。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

持分法適用関連会社であるTHAI KUROTANI CO., LTD.に係る持分法による投資損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	95,508千円	365,007千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	95,508	365,007
法人税等及び税効果額	14,465	115,215
その他有価証券評価差額金	81,042	249,791
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	36,292	38,876
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	36,292	38,876
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	36,292	38,876
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	6,527	281
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	6,527	281
その他の包括利益合計	123,862	210,634

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,337,200	-	-	14,337,200
合計	14,337,200	-	-	14,337,200
自己株式				
普通株式(注)1、2	230,416	5,500	20,000	215,916
合計	230,416	5,500	20,000	215,916

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加5,500株は、譲渡制限付株式報酬対象者が辞任又は退職したことによる無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少20,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	141,067	10	2023年8月31日	2023年11月24日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	141,223	10	2024年2月29日	2024年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	141,212	利益剰余金	10	2024年8月31日	2024年11月22日

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,337,200	-	-	14,337,200
合計	14,337,200	-	-	14,337,200
自己株式				
普通株式（注）1、2	215,916	3,100	19,000	200,016
合計	215,916	3,100	19,000	200,016

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,100株は、譲渡制限付株式報酬対象者が辞任又は退職したことによる無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少19,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	141,212	10	2024年8月31日	2024年11月22日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	141,389	10	2025年2月28日	2025年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	141,371	利益剰余金	10	2025年8月31日	2025年11月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	1,238,544千円	1,639,166千円
有価証券に含まれるMMF	296,802	-
預入期間が3か月を超える定期預金	1,665	1,498
現金及び現金同等物	1,533,681	1,637,668

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

連結子会社であるCMX Metalsが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	843,663千円
固定資産	270,794
流動負債	29,961
負ののれん発生益	3,553
為替換算調整勘定	36,996
事業の譲受価額	1,117,939
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	1,117,939

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

非鉄金属事業における銅合金用低周波誘導炉設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

非鉄金属事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客又は貸付先の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開により生ずる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーとのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務及び外貨建預金並びに外貨建借入金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めており、企画課にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務課が入手し、内容の確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券（2）			
その他有価証券	472,970	472,970	-
資産計	472,970	472,970	-
長期借入金（3）	3,388,977	3,380,678	8,298
負債計	3,388,977	3,380,678	8,298
デリバティブ取引（5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23,434	23,434	-

当連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券（2）			
その他有価証券	841,798	841,798	-
長期貸付金	151,150	153,064	1,914
資産計	992,948	994,863	1,914
長期借入金（3）	5,015,037	5,003,073	11,964
リース債務（4）	461,051	461,051	-
負債計	5,476,088	5,464,124	11,964
デリバティブ取引（5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,427)	(16,427)	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、有価証券に含まれるMMF、未収消費税等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非上場株式	8,268	7,768
関係会社株式	0	0

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

注記事項「(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,235,223	-	-	-
受取手形	135,988	-	-	-
電子記録債権	1,776,283	-	-	-
売掛金	10,019,583	-	-	-
未収消費税等	2,122,548	-	-	-
合計	15,289,625	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,639,166	-	-	-
受取手形	188,206	-	-	-
電子記録債権	558,732	-	-	-
売掛金	8,360,631	-	-	-
未収消費税等	411,494	-	-	-
長期貸付金	-	80,514	70,635	-
合計	11,158,231	80,514	70,635	-

3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,280,870	1,013,069	591,612	320,060	183,366	-
合計	10,680,870	1,013,069	591,612	320,060	183,366	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,433,390	999,754	723,498	583,358	300,036	975,000
リース債務	59,209	61,370	61,786	63,371	65,002	150,309
合計	9,192,600	1,061,125	785,285	646,729	365,038	1,125,309

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	472,970	-	-	472,970
デリバティブ取引	-	23,434	-	23,434
資産計	472,970	23,434	-	496,405

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	841,798	-	-	841,798
資産計	841,798	-	-	841,798
デリバティブ取引	-	16,427	-	16,427
負債計	-	16,427	-	16,427

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1）	-	3,380,678	-	3,380,678
負債計	-	3,380,678	-	3,380,678

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	153,064	-	153,064
資産計	-	153,064	-	153,064
長期借入金（1）	-	5,003,073	-	5,003,073
リース債務（2）	-	461,051	-	461,051
負債計	-	5,464,124	-	5,464,124

（1）1年内返済予定の長期借入金を含んであります。

（2）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（流動負債）及びリース債務（固定負債）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	463,128	175,189	287,939
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	463,128	175,189	287,939
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,841	10,601	759
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,841	10,601	759
合計		472,970	185,791	287,179

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,268千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	838,939	186,176	652,763
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	838,939	186,176	652,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,858	3,434	576
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,858	3,434	576
合計		841,798	189,611	652,186

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,768千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

3 . 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,328,716	-	23,434	23,434
合計		1,328,716	-	23,434	23,434

当連結会計年度 (2025年 8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,814,595	-	16,427	16,427
合計		1,814,595	-	16,427	16,427

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社は、退職金制度を採用しておりません。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,968千円	120,209千円
退職給付費用	5,534	26,678
退職給付の支払額	12,293	26,638
退職給付に係る負債の期末残高	120,209	120,250

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	120,209	120,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,209	120,250
退職給付に係る負債	120,209	120,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,209	120,250

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,534千円 当連結会計年度 26,678千円

3 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,184千円、当連結会計年度9,080千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,639千円	11,692千円
未払社会保険料	3,159	1,785
未払事業税	21,655	3,339
減価償却限度超過額	2,235	3,505
退職給付に係る負債	36,663	37,731
投資有価証券評価損	47,484	49,042
長期前払費用評価損	10,673	10,990
棚卸資産評価損	47,317	49,755
持分法適用会社の留保損失	68,920	79,695
貸倒引当金	29,561	44,253
税務上の繰越欠損金(注)2	-	65,317
未払費用	-	20,678
その他	18,432	26,087
繰延税金資産小計	306,745	403,877
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	198,699	228,925
評価性引当額小計(注)1	198,699	228,925
繰延税金資産合計	108,045	174,953
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,813	159,030
その他	15	12,723
繰延税金負債合計	43,828	171,752
繰延税金資産の純額	64,217	3,201

(注) 1. 評価性引当額が30,224千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	65,317	65,317
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	65,317	(2)65,317

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
貢上税制控除額	4.2	-
留保金課税	3.4	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
住民税均等割	0.5	-
評価性引当額の増減	12.1	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したこと
に伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金
資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税
等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるCMX Metalsが、米国カリフォルニア州において主に銅インゴットを製造するCalifornia Metal-X(以下、CMX)の事業を、CMX (assignment for the benefit of creditors), LLCを介して譲り受けることを決議し、2025年1月15日付で事業譲受に関する基本契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、2025年1月17日付で事業を譲り受けております。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及びその事業の内容

譲受先企業の名称 CMX (assignment for the benefit of creditors), LLC

譲受事業の内容 CMXが営む、銅合金インゴット製造販売、銅・アルミ系リサイクル原料の加工
事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

CMXは、電気溶解炉、ガス回転炉、銅・アルミ分離装置をもち、米国カリフォルニア州において約40年の操業を行っている銅合金インゴットメーカーであります。創業当時、米国に80社ほどあった同業他社も、製品製造拠点の中国等海外移転に伴い、現在では同社を含め3社にまで減少しております。一方、米国は貿易のロック化を進めており、同国内での製造・素材調達の拡大が予想されます。当社グループは、中期経営計画の重点戦略の一つとしてグローバル戦略を掲げ、「国内外での認知度向上とさらなるグローバル展開を含め事業拡大を目指す」との基本方針を定めております。

本件によりCMXの業務を引き継ぎ米国内での銅合金インゴット製造販売、銅・アルミ系リサイクル原料の加工業務をスタートさせるとともに、当社の手掛けている銅合金インゴットの海外販売や新商品開発を行います。現在、当社グループにおける海外向け販売は東南アジアが中心ですが、北米における事業基盤拡大は当社グループの成長戦略の重要な柱のひとつと考えており、本件は北米での事業展開を加速するものであります。

(3) 事業譲受日

2025年1月17日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる譲受事業の業績の期間
2025年1月17日から2025年6月30日まで
3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,080,943千円 |
| 取得原価 | | 1,080,943 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 224,746千円
5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
- (1) 負ののれん発生益の金額
3,553千円
- (2) 発生原因
譲受先企業より受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。
6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 843,663千円 |
| 固定資産 | 270,794 |
| 資産合計 | 1,114,458 |
| 流動負債 | 29,961 |
| 負債合計 | 29,961 |

7. 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|------|-------------|
| 売上高 | 4,683,285千円 |
| 営業利益 | 63,489 |

(概算額の算定方法)

事業譲受が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インゴットの製造・販売及びリサイクル原料の加工・販売を行う非鉄金属事業と美術工芸品の製造・販売を行う美術工芸事業の2つの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	非鉄金属	美術工芸	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	81,533,599	536,544	82,070,144	-	82,070,144
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	81,533,599	536,544	82,070,144	-	82,070,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	718	718	718	-
計	81,533,599	537,262	82,070,862	718	82,070,144
セグメント利益	1,384,697	65,605	1,450,302	-	1,450,302
セグメント資産	21,514,416	1,149,572	22,663,989	3,947,701	26,611,691
その他の項目					
減価償却費	226,500	11,155	237,656	-	237,656
持分法適用会社への投資額	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	384,290	3,859	388,149	-	388,149

(注) 1. セグメント資産の調整額3,947,701千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等の本社部門に係る資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	非鉄金属	美術工芸	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	81,905,458	558,000	82,463,458	-	82,463,458
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	81,905,458	558,000	82,463,458	-	82,463,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	81,905,458	558,000	82,463,458	-	82,463,458
セグメント利益	14,473	102,621	117,094	-	117,094
セグメント資産	22,277,368	1,267,031	23,544,400	2,160,907	25,705,307
その他の項目					
減価償却費	372,697	9,283	381,980	-	381,980
持分法適用会社への投資額	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）3	850,635	13,472	864,107	-	864,107

（注）1. セグメント資産の調整額2,160,907千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等の本社部門に係る資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インゴット	リサイクル原料	美術工芸品	その他	合計
外部顧客への売上高	27,858,204	53,563,164	536,544	112,229	82,070,144

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
58,696,061	9,370,231	9,917,616	2,322,925	1,628,223	-	135,085	82,070,144

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ナカシマプロペラ株式会社	8,278,551	非鉄金属事業
住友金属鉱山株式会社	8,227,739	非鉄金属事業

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インゴット	リサイクル原料	美術工芸品	その他	合計
外部顧客への売上高	35,548,976	46,125,834	558,000	230,647	82,463,458

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	韓国	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
57,724,695	8,703,400	8,267,113	2,232,714	1,491,311	3,863,921	180,299	82,463,458

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ナカシマプロペラ株式会社	8,890,949	非鉄金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

「非鉄金属事業」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるCMX MetalsによるCMX (assignment for the benefit of creditors), LLCからの事業譲受に伴い、負ののれん発生益を3,553千円計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	THAI KUROTANI CO., LTD.	タイ王国 バンコク 都	(タイバーツ) 140,000,000	非鉄金属 事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	非鉄金属の 調達 (注) 1	617,721	前渡金	-
							資金の貸付 (注) 1	119,160	関係会社 長期貸付金 (注) 2	0
							利息の受取 (注) 1	1,574	未収収益 (注) 2	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金、未収収益に対し、貸倒引当金97,083千円を計上しております。また、当連結会計年度において97,083千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	THAI KUROTANI CO., LTD.	タイ王国 バンコク 都	(タイバーツ) 140,000,000	非鉄金属 事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	45,330	関係会社 長期貸付金 (注) 2	0
							利息の受取 (注) 1	1,367	未収収益 (注) 2	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金、未収収益に対し、貸倒引当金34,322千円を計上しております。また、当連結会計年度において62,760千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Five Dogs Holdings Group LLC (注) 2	米国 カルフォニア州	(注) 3	不動産賃貸	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	181,797	長期貸付金	151,150
							利息の受取 (注) 1	4,756	未収収益	165
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Spintek Foundry And Machine (注) 2	米国 ネバダ州	(注) 3	銅鋳造及び加工品の製造・販売	なし	販売取引	非鉄金属の販売 (注) 1	21,300	買掛金	12,584

（注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

- 2 . Five Dogs Holdings Group LLC及びSpintek Foundry And Machineについては、当社の連結子会社であるCMX Metalsの役員が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 . 米国上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものが無いことから記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額	671.51円	652.05円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	37.72円	14.37円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,482,631	9,218,102
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,482,631	9,218,102
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,121,284	14,137,184

3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	532,504	203,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	532,504	203,114
普通株式の期中平均株式数(株)	14,116,504	14,131,989

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,400,000	7,700,000	1.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,280,870	1,433,390	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	59,209	0.21	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,108,107	3,581,646	1.65	2026年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	401,841	0.21	2026年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,788,977	13,176,088	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	999,754	723,498	583,358	300,036
リース債務	61,370	61,786	63,371	65,002

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	43,064,756	82,463,458
税金等調整前中間（当期） 純損失（ ）（千円）	227,155	216,708
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失（ ） (千円)	177,530	203,114
1株当たり中間（当期） 純損失（ ）（円）	12.57	14.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,622	1,053,879
受取手形	3 135,988	188,206
電子記録債権	3 1,776,283	3 558,732
売掛金	8,976,125	7,591,368
有価証券	296,802	-
商品及び製品	1,806,771	1,462,166
仕掛品	291,412	566,163
原材料及び貯蔵品	3,311,159	4,676,153
前渡金	2,009,806	2,199,569
前払費用	47,149	52,625
関係会社短期貸付金	-	1,886,388
未収消費税等	2,122,548	411,494
その他	212,466	1 224,419
流動資産合計	21,929,135	20,871,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	412,173	419,736
構築物	41,647	64,511
機械及び装置	505,106	573,016
車両運搬具	7,173	4,070
工具、器具及び備品	79,074	113,603
土地	1,521,121	1,521,121
リース資産	-	410,332
建設仮勘定	-	425
有形固定資産合計	2,566,297	3,106,819
無形固定資産		
ソフトウエア	37,327	34,725
その他	7,287	13,802
無形固定資産合計	44,614	48,528
投資その他の資産		
投資有価証券	481,238	849,566
関係会社株式	156,906	166,906
出資金	101	101
関係会社長期貸付金	1, 2 0	1, 2 0
長期前払費用	1,309	999
繰延税金資産	62,430	-
その他	1, 2 32,583	1, 2 32,642
投資その他の資産合計	734,569	1,050,214
固定資産合計	3,345,481	4,205,562
資産合計	25,274,617	25,076,731

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	15,346	10,214
電子記録債務	350,587	387,151
買掛金	1,806,436	1,1,757,387
短期借入金	9,400,000	7,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,280,870	1,421,394
リース債務	-	58,747
未払金	308,715	249,586
未払費用	13,370	21,805
未払法人税等	414,292	13,239
預り金	27,847	23,850
賞与引当金	67,672	38,335
その他	82,446	170,695
流動負債合計	13,767,585	11,852,407
固定負債		
長期借入金	2,108,107	3,570,050
リース債務	-	400,716
退職給付引当金	120,209	120,250
長期前受収益	-	37,541
繰延税金負債	-	17,426
固定負債合計	2,228,316	4,145,984
負債合計	15,995,901	15,998,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	293,024	293,024
その他資本剰余金	404,928	405,402
資本剰余金合計	697,952	698,426
利益剰余金		
利益準備金	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金	5,893,363	5,432,642
利益剰余金合計	7,452,363	6,991,642
自己株式	114,966	104,887
株主資本合計	9,035,350	8,585,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,366	493,157
評価・換算差額等合計	243,366	493,157
純資産合計	9,278,716	9,078,339
負債純資産合計	25,274,617	25,076,731

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	82,070,144	78,599,536
売上原価	1,278,963,727	1,276,780,125
売上総利益	3,106,416	1,819,410
販売費及び一般管理費	3,1,670,300	3,1,826,464
営業利益又は営業損失()	1,436,116	7,053
営業外収益		
受取利息	1,1745	1,75,412
受取配当金	9,827	13,899
有価証券利息	8,866	15,032
受取保険金	191	2,871
貸倒引当金戻入額	-	38,224
その他	4,726	2,362
営業外収益合計	25,357	147,803
営業外費用		
支払利息	95,071	134,080
為替差損	59,961	193,888
その他	1,932	21,681
営業外費用合計	156,966	349,649
経常利益又は経常損失()	1,304,507	208,899
特別利益		
事業譲渡益	5,000	-
特別利益合計	5,000	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	100,386	-
関係会社株式評価損	225,968	-
特別損失合計	326,355	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	983,152	208,899
法人税、住民税及び事業税	436,965	4,577
法人税等調整額	30,014	35,358
法人税等合計	406,950	30,781
当期純利益又は当期純損失()	576,201	178,118

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	293,024	404,097	697,121	9,000	1,550,000	5,599,453	7,158,453
当期変動額								
剰余金の配当							282,291	282,291
当期純利益							576,201	576,201
自己株式の処分			831	831				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	831	831	-	-	293,910	293,910
当期末残高	1,000,000	293,024	404,928	697,952	9,000	1,550,000	5,893,363	7,452,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125,755	8,729,820	162,323	162,323	8,892,143
当期変動額					
剰余金の配当		282,291			282,291
当期純利益		576,201			576,201
自己株式の処分	10,788	11,620			11,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			81,042	81,042	81,042
当期変動額合計	10,788	305,530	81,042	81,042	386,572
当期末残高	114,966	9,035,350	243,366	243,366	9,278,716

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	293,024	404,928	697,952	9,000	1,550,000	5,893,363	7,452,363
当期変動額								
剰余金の配当							282,602	282,602
当期純損失()							178,118	178,118
自己株式の処分			473	473				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	473	473	-	-	460,721	460,721
当期末残高	1,000,000	293,024	405,402	698,426	9,000	1,550,000	5,432,642	6,991,642

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	114,966	9,035,350	243,366	243,366	9,278,716
当期変動額					
剰余金の配当		282,602			282,602
当期純損失()		178,118			178,118
自己株式の処分	10,079	10,553			10,553
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			249,791	249,791	249,791
当期変動額合計	10,079	450,168	249,791	249,791	200,376
当期末残高	104,887	8,585,182	493,157	493,157	9,078,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～35年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は非鉄金属事業及び美術工芸事業を行っており、各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（非鉄金属事業）

当事業は銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売及びリサイクル原料の加工・販売を行っております。これらインゴット及びリサイクル原料の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、出荷時から当該製品及び原材料の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主として、船積時点での製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、船積時点での収益を認識しております。

なお、リサイクル原料のうち一部の顧客との取引では仮単価による変動対価で取引価格の算定を行っております。当社において変動対価とは、顧客への納入後に、顧客の成分品位検査において品位が確定し、当該品位に応じて正単価が決定される取引における、仮単価での取引価格を言います。取引対価に仮単価の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

(美術工芸事業)

当事業は美術工芸品の製造・販売を行っております。美術工芸品の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。美術工芸品は全て国内販売であり、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	62,430	-
繰延税金負債	-	17,426

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

長期金銭債権は、資産の金額から貸倒引当金（前事業年度41千円、当事業年度62,162千円）を直接控除した後の金額を記載しております。

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
短期金銭債権	- 千円	64,177千円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	-	14,788

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
関係会社長期貸付金	100,344千円	61,424千円
投資その他の資産	41	107,350

3 期末日満期手形、電子記録債権

期末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
受取手形	5,050千円	- 千円
電子記録債権	134,499	8,490

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
--	--	--

営業取引による取引高

仕入高	12,260,062千円	467,197千円
営業取引以外の取引による取引高	120,734	65,544

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（　は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	172,032千円	164,123千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度73%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	195,075千円	187,407千円
給料	239,365	213,234
賞与引当金繰入額	22,322	11,664
退職給付費用	3,624	18,297
販売諸掛	513,822	469,112
減価償却費	16,525	16,260
支払手数料	175,200	265,413
貸倒引当金繰入額	-	106,612

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
子会社株式	156,906千円	166,906千円
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,639千円	11,692千円
未払社会保険料	3,159	1,785
未払事業税	21,655	3,339
減価償却限度超過額	2,235	3,505
退職給付引当金	36,663	37,731
投資有価証券評価損	47,484	49,042
長期前払費用評価損	10,673	10,990
棚卸資産評価損	45,531	49,755
関係会社株式評価損	68,920	70,954
貸倒引当金	30,617	52,995
税務上の繰越欠損金	-	65,317
その他	18,432	13,645
繰延税金資産小計	306,015	370,757
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	199,755	228,924
評価性引当額小計	199,755	228,924
繰延税金資産合計	106,259	141,832
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,813	159,029
その他	15	230
繰延税金負債合計	43,828	159,259
繰延税金資産(は負債)の純額	62,430	17,426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
貸上税制控除額	4.1	-
留保金課税	3.3	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
住民税均等割	0.5	-
評価性引当額の増減	10.1	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	-

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

3. 収益及び費用の計上基準

に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	412,173	44,703	283	36,856	419,736	1,760,504
	構築物	41,647	29,890	1,908	5,117	64,511	376,050
	機械及び装置	505,106	641,286	323,416	249,960	573,016	3,002,619
	車両運搬具	7,173	-	0	3,102	4,070	289,543
	工具、器具及び備品	79,074	65,084	0	30,555	113,603	421,394
	土地	1,521,121	-	-	-	1,521,121	-
	リース資産	-	419,874	916	8,624	410,332	9,541
	建設仮勘定	-	116,933	116,507	-	425	-
	計	2,566,297	1,317,772	443,033	334,217	3,106,819	5,859,653
無形固定資産	ソフトウェア	37,327	12,369	-	14,970	34,725	-
	その他	7,287	12,348	5,500	333	13,802	-
	計	44,614	24,717	5,500	15,304	48,528	-

(注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は主に太陽光発電設備の取得102,100千円及び銅合金用低周波誘導炉設備一式の取得361,874千円によるものであります。

- 「機械及び装置」の「当期減少額」は銅合金用低周波誘導炉設備に係るセール・アンド・リースバック取引323,416千円によるものであります。
- 「リース資産」の「当期増加額」は銅合金用低周波誘導炉設備に係るセール・アンド・リースバック取引419,874千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100,386	111,130	42,741	168,775
賞与引当金	67,672	38,335	67,672	38,335

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.merf.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自2023年9月1日 至2024年8月31日）2024年11月21日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月21日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第40期中）（自2024年9月1日 至2025年2月28日）2025年4月11日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月22日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月20日

株式会社M E R F

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小松 聰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石橋 智己

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M E R F の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M E R F 及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年8月期の連結貸借対照表にて計上されている商品及び製品1,462,166千円、原材料及び貯蔵品5,508,267千円、仕掛品566,163千円には、株式会社MERF単体の商品及び製品1,462,166千円、原材料及び貯蔵品4,676,153千円、仕掛品566,163千円が含まれている。また連結損益計算書関係注記にて計上されている棚卸資産評価損（　は戻入益）169,980千円には、株式会社MERF単体の棚卸資産評価損（　は戻入益）164,123千円が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の4.会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は、棚卸資産の連結貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、非鉄金属相場等で変動する直近月の平均販売単価、平均再調達単価等を時価として評価を実施している。</p> <p>当社の棚卸資産は、非鉄金属相場等の変動による棚卸資産の評価額変動リスクに晒されている。特に近年は商品市場への投機資金の流入により非鉄金属相場等の変動率が大幅に高まっていることから、非鉄金属相場等の変動による棚卸資産の評価額の変動リスクが業績に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、非鉄金属相場等の変動によって、当社の保有する棚卸資産の評価損金額が大きく変動することで業績に重要な影響を与える可能性があり、また、棚卸資産自体の金額には金額的な重要性があることから、慎重な検討が必要となり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は2025年8月期末時点の棚卸資産の評価の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>棚卸資産における原価計算及び評価損の算出過程について、その方法及び計算プロセスを理解し、実在性及び正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況に関する評価手続を実施した。内部統制の評価にあたっては、時価となる棚卸資産の直近月の平均販売単価又は平均再調達単価の算定及び評価損の計上を正確に行うための統制を中心に評価を実施した。</p> <p>棚卸資産の簿価の算定について、重量等について立会を実施し、重量等の計測の正確性の検証を行い、評価の基礎となる取得原価については、その原価計算について再計算を行い正確性の検証を行った。</p> <p>取引単位の販売単価及び再調達単価について、決算月付近の時系列に応じて散布図を作成し、非鉄金属相場等の変動と比較することで、非鉄金属相場等の変動から大きく乖離している販売単価及び再調達単価の有無を調査するリスク評価を行った。</p> <p>棚卸資産の時価の算定に用いる直近月の平均販売単価及び平均再調達単価等について、サンプルで証憑突合による正確性の検証及び再計算を行い、時価の算定の正確性を検証した。</p> <p>時価と簿価の差額で計算される棚卸資産の評価損の再計算を行い、正確性の検証を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M E R F の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M E R F が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

株式会社M E R F

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小松 聰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石橋 智己

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M E R Fの2024年9月1日から2025年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M E R Fの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

2025年8月期の貸借対照表にて商品及び製品1,462,166千円、原材料及び貯蔵品4,676,153千円、仕掛品566,163千円が計上されている。また、損益計算書関係注記にて棚卸資産評価損（　は戻入益）164,123千円が計上されている。

財務諸表注記事項（重要な会計方針）の1.資産の評価基準及び評価方法（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は、棚卸資産の貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。